

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蔵王町長 村上 英 人

市町村名 (市町村コード)	蔵王町 (43010)
地域名 (地域内農業集落名)	遠刈田地区 (北原尾、遠刈田、上ノ原、王城寺、自興会南、自興会北、砂押、七日原、小妻坂、八室・八山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月28日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在、飼料用牧草を作付けし、50代から70代の酪農家及び肉用牛の生産者を中心に管理されている。しかし、数年後には後継者不足が心配され、その解消のため、大型機械を導入するが、農地の大きさや形状など各種条件が悪く、大型機械では作業が困難な場所も多く存在していることから、農地の荒廃が進むことが懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

近年、飼料価格高騰の影響により、配合飼料等の価格が上昇し、畜産経営を圧迫している現状であるため、自給飼料の作付けを行い、生産コストの削減や自給率の向上に取り組む。
耕畜連携と高冷地を活かした露地野菜の作付けを行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	613.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	374.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状は、担い手にて対応できているが、今後、地区にて協議を行う

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

自給飼料の生産向上を目的に、家畜排出物を有効活用して、化学肥料削減を行う(②⑨)